保医総第 352 号
令和８年（2026 年）10 月８日

枚方市保健所運営協議会
会長　様

枚方市長　伏見　隆

こどもの自殺対策に関する協議会の設置について（諮問）

標題の件について、貴協議会の意見を求めます。

諮問理由

令和８年４月１日に自殺対策基本法の一部を改正する法律（令和７年法律第 64 号）が全面施行され、改正後の自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号。以下「法」という。）においては、こどもに係る自殺対策を社会全体で取り組むことが基本理念に追加されました。

また、法第 23 条においては、地方公共団体が、こどもの自殺の防止等について必要な情報の交換や必要な対処、支援等の措置に関する協議を行う協議会（以下「協議会」という。）を設置できる旨が新たに規定されました。

国において、地域の実情に応じた協議体設置が求められていることを踏まえ、本市における協議会設置について、貴協議会の意見を求めるものです。